

## 2 避難経路の確保

方法(例)	管理組合の備え	各家庭の備え
マンション内の避難経路を確認する	■	■
避難経路に避難の障害となるものを置かない	■	■
避難時に使う物を枕元に用意する	—	■

### (1) マンション内の避難経路を確認する

○安全に避難できるように複数の避難経路を確保しましょう。

- ・玄関からのルート、バルコニーから仕切り板や避難ハッチを通るルート、浸水被害を想定した上階へのルート等を確保する。
- ・避難時にエレベーターを使用しない。
- ・避難経路上の階段の位置を確認する。

○いざという時あわてないために、日頃から避難経路を確認し、居住者に知らせておきましょう。

- ・避難経路図を作成し、配布する。

### (2) 避難経路に避難の障害となるものを置かない

○階段や廊下、エントランスホール等の共用部、各戸のバルコニーに避難の障害となるものを置かないようにしましょう。

- ・避難ハッチの上にウッドデッキ等のものを置かないようにする。
- ・仕切り板の横に物置等を置かないようにする。
- ・共用廊下等に自転車等を放置しないようにする。

### (3) 避難時に使う物を枕元に用意する

○安全に避難でき、万が一の時には助けを呼べるような道具を枕元に用意しましょう。

- ・懐中電灯、底の厚い履物、メガネ
- ・マスク、着替え
- ・ホイッスル、防犯ブザー …等



#### 参考

#### 避難経路を確保する耐震ドア、ドアガード

○大阪市防災力強化マンション認定制度では、D-3等級(JIS A 4702 面内変形追随性の規定)の耐震ドアや耐震性に配慮されたドアガードを設置することが認定基準となっています。

○耐震ドアはドアとドア枠の間に隙間を設けており、万が一枠が歪んでしまっても、扉の開閉が可能です。耐震性に配慮されたドアガードは、枠が変形しても開閉できるように形状に配慮されています。

### 3 エレベーター閉じ込め対策

方法(例)	管理組合の備え	各家庭の備え
エレベーター内での地震発生時の対応を確認する	—	■
エレベーター閉じ込め対策キャビネットを設置する	■	—

#### (1) エレベーター内での地震発生時の対応を確認する

○揺れを感じたらすべての階の停止ボタンを押して、エレベーターが止まった階で降りましょう。もし、閉じ込められたら、中にある非常ベルや非常電話で外部と連絡し、落ち着いて救助を待ちましょう。

○地震後は安全が確認できるまで、エレベーターは絶対に使用しないようにします。高層階にお住まいの方も階段を使いましょう。

#### (2) エレベーター閉じ込め対策キャビネットを設置する

○長時間のエレベーター内閉じ込め事故対策として、救助されるまでの間不安やパニックにならないようにするため、キャビネットを設置する方法があります。

○キャビネットには、救助されるまでの間必要となる飲料水や簡易トイレなどを備えておきましょう。



#### 参考

#### 地震時管制運転装置

地震時管制運転装置（P波感知型地震時管制運転装置）は、地震の初期微動（P波）を感知し、本震（S波）が到達する前にエレベーターを最寄り階に停止させ、ドアを開く装置です。比較的新しいマンションでは、地震時管制運転装置が設置されているものが多いようです。

地震時管制運転装置がついているエレベーターかどうか、管理会社に確認してみましょう。